

# 農業用廃プラスチックの現状を確認

「輝くふるさと常任委員会」所管事務調査

輝くふるさと常任委員会（鈴木満委員長）は12月5日、農業用廃プラスチック回収の調査と災害復旧工事などの視察をしました。視察後は、県盛岡広域振興局土木部若手土木センター（北村安所長）と「県営工事の情報交換会」を開催。県の工事、道路整備事業などについて意見を交わしました。

## 廃プラ調査

### 農業用廃プラスチック

（※）の回収状況を確認するため、農林環境エネルギー課から説明を受けました。町では農業用廃プラスチック適正処理推進協議会が中心となり、農業用に使用されたプラスチック類をクリーンセンター（乱吉沢）とリサイクルセンター（上平）で回収しています。回収は年4回（4月、7月、10月、11月）行われており、その都度、お知らせ

のチラシが回覧されています。

町で把握している農業用ラップフィルムの購入農家数に対して回収農家数は約48割です。直接、処理業者に持っていく場合もあり、詳細はわかりませんが回収率は高くありません。

農業用廃プラスチックは、産業廃棄物になるので、不適正な処理は違法行為となります。農業生産者は、産業廃棄物の排出事業者として、自らの責任で適正に処理しなくてはなりません。野焼き、



葉タバコ梱包機を改造した器具  
廃プラの圧縮ができます

不法投棄は5年以下の懲役や1000万円以下の罰金が科せられます。野焼きをすると、不快な臭いが近所の迷惑にもなります。

町では以前、ラップフィルムなどの圧縮が楽になるように、葉タバコの梱包機を改造した器具の購入に補助をしたことがあります。

回収した農業用廃プラスチックは、リサイクル

処理されるので、資源の有効活用になります。農業用廃プラスチックについて、詳しくは農林環境エネルギー課（役場内線145）にお問い合わせください。

※農業用廃プラスチック  
農業分野から排出されるプラスチック類。ハウス用ビニール、肥料袋、ラップフィルム、農業容器、育苗箱、ブルーシートなど。

## 復旧工事の進捗

農業用廃プラスチック回収の現状を調査後、町内の工事場所を視察しました。町道茶屋場田子線は、道路幅を広げる工事は全区間発注済みで、その工事終了後に舗装工事をし、来年度中の開通が予定されています。

また、架け替えとなる大橋は、来年度に橋脚の工事が予定されています。集材材を活用した木製の屋根を架けた橋にする構想となっています。



大橋付近の町道茶屋場田子線を視察  
来年度の開通が待ち望まれます

工事を視察し、どちらも今年度中に完成予定であることを確認しました。

※橋台  
橋の始まり部分と終わり部分を支える基礎。

## 水道整備の状況

水道事業では、中村地区の水道管布設工事場所を視察し、事業の進捗状況を確認しました。江刈地区水道整備事業は予定どおり今年度中の完成を目指しています。

## 県との意見交換

所管事務調査終了後、県土木センターとの意見交換会を開催しました。県からは、現在工事中の国道281号大坊峠の道路改良工事は32年度、ヌナヤ沢砂防工事と市内部の沢砂防工事は31年度に



中村地区の水道管工事を視察  
今年度中の完成に向けて大詰めです

それぞれ完成予定との説明がありました。

県が所管する28年台風10号の災害復旧工事は町内で20箇所あり、そのうち15箇所が完成、残る5箇所も既に着工しています。

その他、河川管理や危険地域の指定など今後も県と町が情報を共有しながら、連携していくことを確認しました。



土木センターとの意見交換会（グリーンテージ）